

観世元章手沢本『二百十番謡目録』

加筆の演能記録について

表
き
よ
し

十五世觀世大夫元章の明和改正謡本の総目録たる『二百十番謡目録』（以下『目録』と略記）は、通常一冊単独の形であるが、觀世文庫には薄葉紙を用いて『九祝舞』『独吟』『習十番』と合綴した形の特製本が蔵されている。

元章手沢本だったたらしく全体に様々な考証が書き込まれているが、特に『目録』には、朱や墨で間狂言・太鼓の有無や五番立分類の萌芽らしい演能規分類など、各種の書き込みがある。特に注目されるのは、75曲に、「寛正五甲申四月五日於糸河原正盛勤之」などと演能記録が注記されていることである。同曲に二つの記録を注記することもあり、催し別に整理して略記すると、左の如くである。

①寛正5年（西元1648年）4月糸河原勧進猿樂分：〔初日〕高砂・屋島・紫式部・三井寺・邯鄲・鶴銅、〔二日〕松風・自然居士・山姥・敦盛・恋重荷、〔三日〕養老・二人静・実盛・燕子花・誓願寺・通小町・白楽天・砧。②寛正6年1月27日仙洞：燕子花・葛城・櫻風・放下僧。③同年2月28日殿中・江口・葛城・頬政・肯刈・善知鳥・安達原・

5月10日（所不記）：千手。④寛永16年6月24日堀田加賀守邸：雲雀山。⑤同年10月17日二丸・羅城門。（⑥～⑪の演者重成）。
 ⑫慶安4年（1651年）11月27日江戸城：寝覚（重清）。⑬天和2年（1652年）4月28日江戸城：熊坂（重賢）。

⑭元禄2年（1689年）8月25日甲府様：昌俊。（または仙洞）：安宅・天鼓・鶴・二人静・鞍馬天

狗・三輪・泰山府君・卒都婆小町・百万・石橋。

（以上の演者は元重か正盛）

⑮永正11年（1514年）京新黒谷：遊行柳（元広）。

⑯永禄4年（1561年）3月2日三好筑前守邸：楊貴妃（元忠）。

⑰同年3月晦日三好筑前守邸：楊太鼓・松虫（元尚）。

⑱同年10月24日殿中：道成寺（元尚）。

⑲文禄2年（1563年）8月13日肥前名古屋：右近。

⑳慶長6年（1601年）3月大坂城：経政。

㉑慶長10年5月4日伏見城：張良。（⑭同年7月7日伏見城：染川）。

㉒同年10月8日伏見城：大江山。（㉓慶長11年8月2日二条城：大仏供養）。

㉔慶長12年1月8日江戸城：龍虎。（㉕～㉖の演者忠親）。

以上は演能記録の書き込み（以下「加筆」と略記）が何に基づいたかを考えてみたい。

最も早い①の糸河原勧進猿樂には、番組や舞台略図などを収めた記録が残されている。

「群書類從」所収の『糸河原勧進猿樂日記』と本糸河原勧進猿樂記」と「加筆」を比較すると、シテが正盛か音阿弥かに異同が見られ、どちらとも完全には一致しない。三日間の演目26番のうち『目録』に含まれる曲は22番あるが、

「放下僧」は「加筆」では翌年の演能記録が採用されており、「丹後物狂へ名取嫗」は加筆がない。元章が見た記録が不完全なものであったか、彼の見落としによるのであろうか。

寛正六年の②と③は、『親元日記』によれば実は2月28日の催しで、場所は仙洞御所だった。それを二回分とし、「葛城」が両方に重出していることから、元章はこの催しに関する複数の資料を見、日付の違いから別々の催しと考えらしい。『親元日記』は予定の能十番と予備の七番を先に記し、当日実際に上演された十五番も記録しているが、それと比較すると、「加筆」では用意されただけの曲も上演したものと見なしている。この催しの番組は、観世文庫蔵の元章編と考えられている番組集『雲上散樂会宴』(『会宴』と略記)にも収められており、正月二十七日と誤る点が同じで「加筆」との関係の深さを感じさせるが、『会宴』は用意されただけの曲を含んでいないし、シテが正盛か元重かについて両者に相違が多く、「加筆」はむしろ『親元日記』と近い。④の三月九日仙洞御所での能も『親元日記』と『会宴』に番組があるが、ここでもシテが正盛か元重かで両者に相違があり、「加筆」はやはり『親元日記』と一致する。同じく元章の手による『会宴』・「加筆」の二つの演能記録のこうした違いは、ワキや隣子方の氏名まで記した

詳細な番組たる『会宴』の信頼度に大きな疑問を抱かせるのではなかろうか。

⑥⑦の三好邸への将軍義輝御成能の番組も他に資料があるが、元章の「加筆」は「屋島大事」「野守白頭」などと、7曲すべてに小書名を添えている点が特異である。当時小書まで記した番組があつたとは考えられず、元章の創作なのではあるまい。⑧の厳島での分は厳島神社側の記録『野坂文書』と合致する。観世家にも何か記録が伝わっていたのであろうが、現存していないようである。⑩～⑯の諸記録は、観世文庫に現存する『文禄慶長年間御能組』とほとんど一致する。観世大夫家に早くからあつた同書を参照したのであろう。
⑯～㉓は十世重成の、㉔～㉕は十三世重記の、断片的な記録である。まとまつた形でのそうした演能記録は伝存しないが、『隆光僧正日記』などによって確認できる曲もほぼ半數ある。信するに足りる当時の資料が元章の手元にあつたのであろう。ことに重記の場合、そうした演能記録は伝存しないが、『隆光僧正日記』などによって確認できる曲もほぼ半數ある。信するに足りる当時の資料が元章の手元にあつたのであろう。ことに重記の場合、記録を含む点が「加筆」の価値の一つである。簡略な紹介に終わつたが、「加筆」以外の元章の注記全體を含めて、詳しくは別の機会に譲りたい。